

1月4日（水曜日）

（第692号）

令和5年（2023年）

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03(3580)3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

謹
賀
新
年



年頭のご挨拶

一般社団法人全国木材組合連合会

会長 菅野 康 則



新年あけましておめでとうございませう。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響の中で社会経済活動の正常化が進められた一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした円安、物価高騰による経済への影響が現れた年でありました。いわゆる「ウッドショック」に続き、ウクライナ侵攻で輸入木材の供給不安のおそれが広まり、需要者の国産材供給に対する期待が強まりました。経済の安全保障の観点からも輸入木材に依存してきた状況を見直す動きも感じられました。

木材の需給は逆振れして緩み、一年前と大きく様変わりしました。

このような中、人工林資源が成熟期を迎え、利活用が注目されるとともに、地球温暖化防止や2050年カーボンニュートラルの実現、持続可能な森林資源の利用、地域経済への貢献などの期待が高まっていることを大きな潮流として感じております。

全木連では、昨年3月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称「都市（まち）の木造化推進法」）に基づき、農林水産大臣と第1号の協定を結び、農林水産省、林野庁と連携し、安定供給体制の確立、木材利用のさらなる普及に向けた活動を強化することとしました。

また、6月には、森林が健全な姿で次世代に受け継がれていくため、持続性の確保された国産材の原木及び製品の生産、流通及び利用と国産材シェアの拡大を生産者・需要者が一体となって実現するため、森林・林業・木材産業関係7団体による共同宣言を行い、今後、これらの取組を進めていくこととしております。

大きな課題の一つである都市部での木材利用の推進に関しては、全国各地で多数の木造施設が建築が進み、都市部における中高層ビル、非住宅、大手ゼネコン・不動産企業等による自社施設など、都市部での木材利用が着実に進みつつあることが実感できるようになりました。

一方で、少子化等による戸建て住宅の減少、建築費等のコストの上昇、大工不足などによる住宅着工の遅れなど木材業界の厳しい経営環境も継続してまいります。

このような状況の中、国産材を広く建築事業者に使ってもらえるよう、需要の拡大と併せて、木材製品の品質や生産性向上の取組や国産材の流通において需要に応じた供給が適確に行えるサプライチェーンの構築などの取組が重要であると考えるところとす。

全木連としては、「ウッドファースト社会」実現に向けて木材利用推進を更に進め、都市部においても木造や木質化された建物が当たり前となる時代に向け努力してまいります。

今年の干支は癸卯（みずのと・う）です。癸卯には、「これまで「門が開き飛び出る」などの意味があり、「大きな飛躍」、「向上」の年と言われています。

木材利用推進が花開き、森林・林業・木材産業の飛躍の年となりますこと、皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和4年度 木材利用優良施設等コンクール 内閣総理大臣賞 流山市立おおぐろの森中学校（千葉県流山市）

<施設概要>

設計者、発注者、木材供給者、木材加工者による協働調達体制を構築し、一般サイズのLVLや製材、CLT等を用いたデザイン性の高い校舎をRC造と同等のコストで実現しました。

流山市の治水に影響を与える利根川上流域の材や姉妹都市の長野県信濃町産材など、地域に縁のある木材を弾力的に活用するとともに、高耐力市松状耐震壁の開発・採用により、純木造で透明性の高い外観と開放的な明るい教室も実現しており、他地域の学校施設などへの普及が大いに期待される施設となっています。



第五十七回全国木材産業振興大会（群馬大会）

期日：令和5年10月19日（木）

場所：Gメッセ群馬（群馬県高崎市）

☆木材利用促進のため、大勢の参加で大会を盛り上げよう！

年頭のご挨拶

全国木材協同組合連合会

会長 松原 正和



新年おめでとうございます。輝かしい新年の年頭に当たり一言ご挨拶申し上げます。皆様方には本会の業務運営にご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年はウイズコロナの下、日常生活の正常化が徐々に進む一方で、物価高や円安などの影響が国民生活に現れた年となりました。

また、記録的な勢力の台風の接近や上陸、豪雨による災害が毎年のように発生し、海外においても大規模な水害など地球温暖化による気象災害の増加、生物や農作物等への影響など、自然界や人間社会に対する負の影響を感じているところです。昨年11月に開催された国連気候変動枠組条約第27回締約国会

議(COP27)でも、このような状況の中で締約国の気候変動対策の強化を求める実施計画が決定されたところです。

我が国でも、「2050年カーボンニュートラル」を目標に掲げ、森林・林業・木材産業分野では、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進め、木材利用を推進することにより、地球温暖化防止に貢献する取組を進めているところです。

このサイクルを確実なものとするためには、持続性の確保された木材の利用とそれを支える原木や製品の安定供給体制の整備が必要であり、山側と需要側が一体となり、協調してこれらの取組を進めていくことが重要です。

更にSDGsの考えや、企業におけるESG投資への関心が高まる中で、企業等の木造建築に対する指向が高まり、純木造の11階建ての高層ビルをはじめ、木造や木造と他の構造とのハイブリッドによる中高層建築物が建築されるなど、都市部において木造や木質化による商業施設等の建築など木材利用の気運が

高まっています。施行から1年となる「都市(まち)の木造化推進法」による施策の取組もこれらの後押しとなっており、木材利用の大きな流れ、そして追い風が吹いていると考えています。

また、林野庁や国土交通省をはじめ国におかれても、都市部での木材利用、とりわけ国産材の活用に関する予算措置や施策の拡充等に取り組んでいただいているところです。

我が国の森林資源を有効に活用し、持続的な資源の循環利用、木材利用の推進を着実に進めていくためには、私も業界自らがこの追い風を捉え、品質・性能の確かなJAS製品等の供給、木材利用の推進の働きかけの強化などの取組をこれまで以上に進めていく必要があると考えます。

全木協連では、木材利用促進のための利子助成やリースに対する支援、共同事業、共済事業、外構部の木質化対策支援事業などを推進しています。これらの事業を通じて供給体制の整備などに全木連とも力を合わせ取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が木材産業界並びに皆様方にとりまして、明るい一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

おかげさまで40年 中型グループ

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

ケガ・病氣入院
などの備えに

従業員のために中型グループ

総合賠償補償制度

第三者への事故対策に

経営者のために総合保障プラン

任意労災保障制度

労働災害への対策に

木退共

従業員の退職金の準備に

第14回新たな「木材利用」事例発表会

日時：令和5年2月15日(水) 13:30~16:00

場所：木材会館 7階ホール(江東区新木場)

主催：(一社)全国木材組合連合会

木材利用推進中央協議会

定員：一五〇名

(一般消費者、建築・設計、木材関係者等)

年頭所感

林野庁長官 織田 央



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年、令和 4 年 7、8 月の大雨、相次ぐ台風の襲来など、山地災害により各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。また、現場で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方に心から御礼申し上げるとともに、林野庁といたしましては、一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が依然として社会・経済に影響を及ぼしている中、いわゆるウツドシヨックやロシア・ウクライナ

を巡る情勢、急激な円安の進行など、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢はその複雑さを増しております。また、近年、毎年のように大規模な豪雨災害や土砂災害等が発生するようになっており、国民の皆様の生命・生活を守るため、森林の有する災害防止機能や水源涵養機能の重要性が一層増しております。

林野庁といたしましては、令和 3 年 6 月に改訂した森林・林業基本計画に基づき、森林資源の適正な管理・利用を通じ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と 2050 年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に取り組むとともに、現下の課題に的確に対応し、生産基盤の強化による海外情勢の影響を受けにくい木材の需給構造の構築、森林整備や治山対策等による森林の多面的機能の発揮や国土の強靱化に取り組んでまいります。

さて、林野庁の本年の主な取組について御紹介させていただきます。まず、木材需要に的確に対応で

きる安定的・持続可能な供給体制の構築に向け、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等に加え、再造林の低コスト化に向けた取組への支援など、川上から川下まで森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進してまいります。

また、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の経営モデルの構築に昨年より取り組んでおり、従来の施業方法等を見直し、エリートツリーや「C」等の新技術の導入により、林業の収益性の向上につながる経営モデルの実証を進めているところでありますが、本年も、十分な成果が得られるよう、実証の取組を支援してまいります。

さらに、地域一体となって森林調査から原木の生産・流通に至る林業活動にデジタル技術を活用し生産性の高い林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築に取り組む考えです。そして、様々な分野で人手不足が課題となっている中で、時代の変化に対応した人材の確保・育成に取り組むことが重要となっています。このため、昨年 10 月に、「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を 12 年ぶりに変更し、①「新しい林業」の実現に必要な人材の確保・育成の推進、②労働安全対策の強化、③林業への新規参入等、多様な

担い手の確保、④女性の活躍・定着の促進等を図ることとしていきます。林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業の実現のため、施策を推進してまいります。

林業・木材産業における労働災害発生率は依然として他産業に比べて高い水準となっております。本年は、労働災害の減少に向けて、林業においては、死傷災害の約半数を占める小規模経営体に対して重点的に安全対策の強化を支援してまいります。また、木材産業においては、事業者に対する安全指導に対して支援するとともに、安全指導の取組を横展開し普及するため、研修会等の実施等について支援してまいります。

地球温暖化対策計画に掲げる我が国の 2030 年度の温室効果ガス削減目標や 2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、森林の有する地球温暖化防止機能への関心も高まっております。

こうした流れを踏まえ、企業等が支援した森林整備の取組を、「脱炭素」という視点から顕彰する『森林×脱炭素チャレンジ』を新たに開始いたしました。初回である昨年は、55 件の応募があり、その中から農林水産大臣賞 1 件、林野庁長官賞 9 件の受賞者を選定し、表彰式・シンポジウムなど様々な形で企業等の取組を発信いたしました。引き

続き、この顕彰制度を通じ、企業等による森林整備を通じた脱炭素の取組の輪を更に広げていきたいと考えております。

森林由来の J-クレジットへの機運も高まっており、令和 4 年度の J-クレジット制度の森林プロジェクトの新規登録件数は、昨年末時点で既に過去最大となっております。林野庁といたしましては、昨年 8 月、主伐後の再造林の実施による吸収源の増大に取り組むプロジェクトを後押しできるよう J-クレジット制度を大幅に見直したところです。本年は、新しく森林プロジェクトの登録を目指す方々向けの実施マニュアル等を作成してさらなる実施者の裾野拡大を目指すとともに、クレジットの需要者となる企業等とのマッチングを進めることで、適切な森林整備への資金循環を促し、環境と経済の好循環の創出につなげていく考えです。

また、木材は他の資材と比べて製造時の二酸化炭素排出量も少なく、木造化・木質化した建築物は炭素を貯蔵できるという点から、木材利用の促進は 2050 年カーボンニュートラル達成にも大きく貢献します。このため、「都市(まち)の木造化推進法」に基づき、農林水産大臣を本部長とする木材利用促進本部で決定した「建築物における木材利用の促進に関する基本方針」に沿って、一層の国産材利用促進に取り組んでまいります。近年は、

中高層の木造建築物にも関心が集まってきておりますが、CLTや木質耐火部材等の技術開発・普及を進めることにより、これまで十分に木材が使われてこなかった中高層建築物等における木材利用の拡大に引き続き取り組んでまいります。

昨年10月には「森林づくり全国推進会議」が新たに発足しました。経済、地方自治体、教育、消費者、観光等各界の企業・団体が会員となり、会員自らが森林整備や、「クレジット」の活用、木材利用等様々な森林づくりを通じて、SDGsやカーボンニュートラルの実現に取り組んでいくこととされています。こうした取組が進むことにより、新たなビジネスの端緒を開くなど、企業・団体の価値向上に資するだけでなく、本会議の取組に賛同する企業・団体の輪が拡がり、国民運動として大きなうねりとなることを期待しております。

森林経営管理制度と森林環境譲与税については、令和元年度のスタートから4年が経過しようとしており、令和6年度からは、譲与税の財源となる森林環境税の課税が始まります。その際、納税者の皆様に新たな税の負担を御理解頂くためには、既に譲与された譲与税による取組の成果を世に示していくことが不可欠です。本年は森林環境譲与税の譲与基準見直しに向けても重要な年となると考えております。

ので、市町村や都道府県において、これまで以上に森林経営管理制度や譲与税による取組が積極的に行われることを期待しております。林野庁といたしまして、市町村等との連携により、市町村に対して、課題を丁寧に向いながら、きめ細かなサポートを行ってまいります。

また、山地災害などが激甚化・頻発化する傾向を踏まえ、山地災害の復旧整備を図りつつ、治山事業等による国土の強靱化に引き続き取り組むとともに、森林の保全と適正な利用に向け、太陽光発電設備に関する林地開発について許可を要する面積規模の引下げなどを行います。そして5月には盛土規制法が施行され、森林地域を含め、危険な盛土等を包括的に規制していきます。これらの取組は、地域の皆様の御理解を頂きながら進めていくことが重要になりますので、関係自治体とも連携しながら取り組んでまいります。

国有林においては、事業者が一定期間・安定的に樹木を採取できる「樹木採取権制度」が動き出しており、全国8か所で樹木採取権を設定し、昨年より伐採等の事業が行われているところです。本制度の適切な運用により効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るとともに、川中との連携を通して国産材のサプライチェーン強化にも貢献してまいります。

最後に、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）の見直しについてです。違法伐採木材等の流通は、森林の有する多面的機能への影響や、木材市場における公正な取引に害をもたらすおそれがあります。これまでクリーンウッド法により合法伐採木材等の流通・利用を図ってきたところですが、法施行から5年が経過し、地球規模の環境問題への注目の高まりとともに違法伐採も話題となる中、各国において関連する法令の制定や改正の動きが見られます。このことを踏まえ、関係省庁等とも連携し、木材の安定的な供給にも留意しながら、川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等の取組の強化など、法律の実効性を高めるための検討を進めてまいります。

こうした取組等を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させていけるよう、また、我が国に暮らす全ての皆様が森林の多面的機能の恩恵を末永く享受できるよう、日々邁進していく所存です。本年も関係者の皆様、そして国民の皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

好評発売中！

製材作業の入門書、外国人技能実習の参考書

◎ 製材作業の基礎 ◎

A4版 107頁程度 定価 3,000円（消費税込み）

・主な内容◎

木材の性質から、製材作業の工程、木材乾燥、作業安全などについて分かりやすく解説。安全関係では「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」も収録◎

・執筆者等◎

坂部順昭氏（東京農工大学名誉教授）が推薦。松原和夫氏（森林総合研究所関西支所長）、村田光司氏（日本木材加工技術協会専務理事）、赤松明氏（ものづくり大学学長）外、製材関係の研究者・技術者陣が執筆◎

◎ 木材加工・外国人技能実習100問（機械製材） ◎

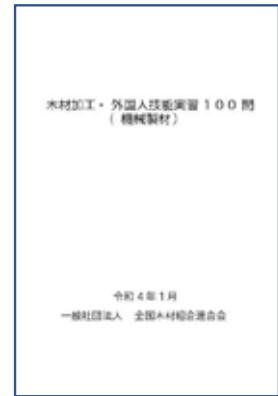
A4版 56頁程度 定価 2,000円（消費税込み）

・主な内容◎

外国人技能実習に必要な木材や製材機械についての知識、製材作業や安全衛生を一問一答方式で取りまとめ。各章ごとに参考問題（1～2号実習生を対象）を掲載し、併せて機械製材作業の資料を収録◎

・執筆者等◎

全国木材組合連合会で「製材作業の基礎」を基本として、学識経験者（大学、森林総研、業界団体）の協力を得て編集◎



（ご購入について）

全木連ホームページから購入申込書ダウンロードし、必要事項を記入の上、全国木材組合連合会 技能実習評価試験事務局にメール(ginou@zenmoku.jp)、もしくはFAX（03-3580-3226）にて注文してください。

令和4年 重大ニュース



建築物木材利用促進協定（農林水産省第1号）締結式
（左から鈴木和雄全木連会長、武部新農林水産副大臣） 3/9



木造化推進議員総会（要望する本郷副会長） 3/23

3月



菅野会長が岸田総理大臣表敬訪問 5/20



全木連・全木協連の新体制
（左から本郷副会長、菅野会長、松原会長） 5/19

5月



野村哲郎農林水産大臣表敬 9/20

7月



共同行動宣言2022公表 6/1

6月



第56回全国木材産業振興大会（福島県郡山市：ホテル華の湯） 10/27



令和4年度木材利用優良施設コンクール表彰式
（内閣総理大臣賞受賞者） 10/31



令和4年度補正予算財務省要望
（左から河口主計官、菅野会長、松原会長） 10/21



全木連・全木協連臨時総会等（東京都：木材会館） 11/24



木造化推進議連視察（ポートプラス大林組横浜研修所） 10/24

景 況 調 査

令和4年11月分集計表

（ ）内は実数

〔流通部門〕

モニター数135 回答89 回収率66%

当月の状況

販売量	増加25% (22)	変わらず52% (46)	減少24% (21)
仕入量	増加24% (21)	変わらず49% (44)	減少27% (24)
販売価格	上昇11% (10)	変わらず67% (60)	下降21% (19)
仕入価格	上昇12% (11)	変わらず61% (54)	下降27% (24)

来月の見通し

販売量	増加12% (11)	変わらず69% (61)	減少19% (17)
仕入量	増加11% (10)	変わらず64% (57)	減少25% (22)
販売価格	強含み 6% (5)	保ち合い73% (65)	弱含み21% (19)
仕入価格	強含み 6% (5)	保ち合い67% (60)	弱含み27% (24)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	9% (6)	55% (36)	36% (24)
南 洋 材	16% (9)	67% (38)	18% (10)
北洋材 (欧州材を含む)	5% (3)	47% (28)	48% (29)
国 産 材	4% (3)	58% (49)	38% (32)
建 材	30% (19)	59% (38)	11% (7)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	33% (21)	63% (40)	3% (2)

〔製造部門〕

モニター数128 回答数89 回収率70%

当月の状況

販売量	増加20% (18)	変わらず63% (56)	減少17% (15)
仕入量	増加16% (14)	変わらず63% (56)	減少21% (19)
販売価格	上昇 7% (6)	変わらず66% (59)	下降27% (24)
仕入価格	上昇15% (13)	変わらず66% (59)	下降19% (17)

来月の見通し

販売量	増加13% (12)	変わらず64% (57)	減少22% (20)
仕入量	増加16% (14)	変わらず66% (59)	減少18% (16)
販売価格	強含み 2% (2)	保ち合い78% (69)	弱含み20% (18)
仕入価格	強含み 9% (8)	保ち合い74% (66)	弱含み17% (15)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	6% (2)	48% (15)	45% (14)
南 洋 材	10% (2)	65% (13)	25% (5)
北洋材 (欧州材を含む)	0% (0)	36% (9)	64% (16)
国 産 材	8% (7)	52% (44)	39% (33)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	23% (9)	63% (25)	15% (6)

「融資には保証が必要」
 と言われたことはありませんか？
林業・木材産業専門の
信頼できる公的保証があります。



お気軽に御相談ください！

お問合せ先 03(3434)7825
 独立行政法人 農林漁業信用基金

